

自然から学ぶ

〜がんぼ村での体験〜

がんぼ村（体験型農業畜産施設）で繰り広げられた1年間の試み。ここでは農業体験だけでなく、子ども達に「命の大切さ」を教えようとした、大人達の取り組みがありました。

がんぼ村の創設

辺りを山と田畑に囲まれた「がんぼ村」は、呉地ダムのふもとにありました。がんぼ村？その正体は、呉青年会議所のメンバーが中心になって行った、体験型の農業畜産施設です。農作物だけでなく、実際にニワトリやアイガモも飼育し、



▲全員で手を合わせて合掌、自然からの恵みと命の尊さに感謝

農薬や化学肥料を使わない有機農法に取り組みました。

始めたきっかけは、子ども達への情操教育。「食べ物に平気で残す、物を大切にしない、そんな子ども達が増えている中、「感謝する心」や「命の大切さ」を実感させたかったんです」と、呉青年会議所の増木委員長は創設当時を振り返りました。

自然を楽しむ

「全てが新鮮で、全てが勉強でした。」
荒れた土地の開墾に始まり、田畑の作り方など、農業経験者が一切いないメンバーには、まさに一からのスタートでした。これらの

良きアドバイザーを務めたのが、地元で民生委員等を勤める辻田隆太郎さん。土地の問題から農業指導全般まで広くサポート。熊野町を選んだのも辻田さんの存在があったから。また、地主の荒谷さんにもご理解ご協力いただき、メンバーの誰もが感謝していました。

田畑が昔の姿を取り戻した4月には、村開きを開催。その後は一般参加者も含めて稲を植え、野菜を育てて農作業に励む一方、竹を切つてのそうめん流しや、聴診器でニワトリの心臓音を聴いたりもしました。あるお母さんは、「子ども達に食べ物の出来方とか



▲食べることの大切さを知る

を教えたかったのが参加した理由。実際に来てみて、子ども達は虫やカエルなどを見つけて元気に遊びまわっており、本当に参加して良かったと思っています。」と笑顔で答えてくれました。

命を考える

10月、がんぼ村のイベント最終日に収穫祭は行われました。全ての米や野菜を収穫し、自然からのめぐみに感謝した後、子ども達に説明がありました。

「いただきます」は「食べます」という意味ではなく、本来「命をいただく」という意味です。みんなが育てた畑の野菜、昨日まで元気になっていたニワトリ、全て命があります。私達は食べないと生きて行けないことを考え、感謝していただいでください。」

その日並べられた料理は、田畑で採れた米や野菜、そして世話をしてきた家畜の

ニワトリとアイガモです。みんなの手を合わせて大きな声で一斉に、「いただきますーす！」。子ども達は先ほどの話を分かったような、いないような。しかし、ある子どもは言いました。「今度から残さず食べようと思った。」



「子ども達が分からなくても、親がきちんと理解してゆつくり伝えてくれればいい。いずれ子ども達が大きくなってからきつとこの経験は生きてくると思います。」と増木さん。

1年間の実験的な試みでしたが、命の大切さが叫ばれている現在、自然を通じて子ども達の心に蒔かれた種は、何年後かにきつと立派な芽を出してくれることと思います。



配布物取扱いの係にあっている方は、広報「くまの」等の町からの配布物が届いたら、できるだけ早く配布してくださいませよう、ご協力をお願いします。

ごぞんじですか？

くわしい年金知識

国民年金保険料の納付はお済みですか？

国民年金保険料の納付は、みんなの義務となつています。社会保険事務所では国民年金保険料を納め忘れてる人に、納付について確認の電話を差し上げています。

あわせて、国民年金推進

員が身分証明書を携帯して、直接皆さんの自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内、各種届出の相談や保険料の納付をお願いします。保険料の納め忘れがあると将来の年金が少なくなつたり、万が一（死亡・障害）の時に年金が受けられなくなることもあります。保険料は忘れずに納めましょう。

問合せ先 保険年金係

住民課

TEL 253-7710
TEL 820-5604

広島南社会保険事務所

！おしえて！

介護保険のしくみ



介護保険に関するよくある質問に対してお答えします。

Q お尋ねします・・・

介護保険のサービスで入浴用いすの購入に補助があると聞いたのですが。

A お答えします・・・

介護保険サービスには、福祉用具（腰掛便座、入浴補助用具等）の購入費用（上限10万円）の9割が支給（1割自己負担）される福祉用具購入費の支給があります。

ただし、在宅の要介護（支援）者が、都道府県知事の指定を受けた事業者から特定（介護予防）福祉用具を購入し、町が必要であると認めた場合に限りです。

また申請の際には、購入が必要な理由や領収証等の添付書類がありますので、事前にケアマネジャー等にご相談ください。

詳しくは福祉課高齢者福祉係までお問い合わせください。

問合せ先 福祉課 高齢者福祉係
TEL820-5605

子育て支援センターエンゼル通信

●子育て支援センターの主な予定

実施日	開始時間	行事（講師・敬称略）
16日（金）	9：30	わくわくキッズ【2歳以上の子どもとその保護者対象】
20日（火）	10：30	子育て懇談会（金澤綾子）
23日（金）	10：30	親子の関り懇談会（福田宏子）
28日（水）	9：30	ふわふわベビー【2歳までの子どもとその保護者対象】
4月2日（月）	11：00	親子リトミック（大竹美枝子）

●パステルルーム

「パステルルーム」は地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。

実施日	開始時間	場 所
15日（木） 第3木曜	9：30	中央ふれあい館

●おひさまルーム 上記以外の日程 9:30~11:30

親子がゆったり遊べる場です。子どもと一緒におもちゃで遊びながら、子育てのことなど、一緒にお話しましょう。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど、楽しい遊びも紹介します。3ヵ月の赤ちゃんから参加できます。

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター
：熊野町貴船99 西部地域健康センター内 TEL820-5502 FAX820-5504
開設日時（※年末年始、祝日を除く）
月～金曜日 9：30～17：00（子育て相談（要予約）月～金曜日 13：00～17：00）

いちどのそいで
みませんでか
子どもを持つ保護者の方を支える場です。育児相談や親子の遊びなどを通して、楽しく育児ができるように応援しています。子育て中のおいしいちゃん、おばあちゃんも気軽にお越しください。

熊野町ファミリーサポートセンター 交流会のおしらせ

会員同士の交流を深め、子育てサポートの輪がもっと広がるように交流会を開催します。どなたでも参加できます。

と き 3月17日（土）9：30～11：00
と ころ 子育て支援センター
内 容 マカロニを使って写真立てを作ろう／グランドゴルフで遊ぼう／情報交換会

申込方法 申込書に必要事項を記入の上お申し込みください。（用紙はセンター受付に有）

申込締切 3月14日（水）

※参加費は無料です。ファミリーサポートセンターに興味のある方、ぜひご参加ください。お待ちしております！

- ・毎週木曜日は予約による個別相談の日です。子育て支援センター内での遊びはありません。
- ・行事はいずれも11：30に終了予定です。
- ・3ヵ月以下のお子さまは、午前中の行事への参加はご遠慮ください。（個別相談には応じます。）
- ・毎月の予定表は、子育て支援センターに置いてあります。お気軽にお問い合わせください。